

令和 6年 1月 17日

## 短期入所 入退所時間の変更について

いつも短期入所事業をご利用いただき、ありがとうございます。

この度、より多くの方々に短期入所をご利用していただくために、令和6年4月1日（月）から入退所時間を下記のとおり変更いたします。令和6年2月から開始する令和6年4月分申請分は新しい入退所時間となります。ご理解、ご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。

### 記

	宿泊		日帰り	
令和6年3月31日（日）まで	入所	9：30～10：00	入所	10：00
	退所	10：00/13：00	退所	16：00
令和6年4月1日（月）から	入所	10：30	入所	10：30
	退所	9：30	退所	15：30

※入所・退所時間までにB棟受付をお済ませください。

※午前中に退所後入所の受け入れを行いますので時間遵守でお願いいたします。

以上

大田区障がい者総合サポートセンター  
短期入所担当  
問い合わせ：03-6429-8404

令和6年1月17日

## 書式の変更について

この度、より多くの方々に短期入所をご利用いただくために令和6年4月1日（月）から入退所の時間を変更することになりました。それに伴いまして、利用申請時に提出していただいていた下記の書類について変更させていただきますので、ご確認くださいませますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

記

変更前	変更後
入所中の確認事項について	食事確認票

以上

大田区立障がい者総合サポートセンター  
短期入所担当  
03-6429-8404